

島田市教育大綱

令和8年3月

島 田 市

目 次

第1章 大綱の策定にあたって

1 大綱策定の背景	1
2 大綱の策定にあたっての考え方	1
3 期 間	1

第2章 大 綱

1 基本理念（目指す教育の姿）	2
2 施策の柱	2
(1) 市民総がかりでの子供・子育て支援	2
(2) 信頼される学校づくりの推進	2
(3) 自発的な生涯学習活動の活性化	3
(4) 青少年の健全育成	3
(5) スポーツの振興	3
(6) 文化・芸術活動の振興	3
(7) 歴史資源の保存と活用	4
3 体系図	5

第1章 大綱の策定にあたって

1 大綱策定の背景

平成26年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）が一部改正され、平成27年4月1日に施行されました。この中で、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するために、市長と教育委員会を構成員とする「総合教育会議」を設置することが規定されました。また、法では市長に地域の実情に応じた総合的な教育に関する施策の大綱の策定を求めています。

島田市では、これを踏まえ、平成28年と平成30年に市の教育行政を推進するための基本理念である「島田市教育大綱」（以下「大綱」という。）を定めてきました。ついては、令和6年度と令和7年度に策定を進めている第3次島田市総合計画と整合した大綱を改めて策定するものです。

2 大綱の策定にあたっての考え方

島田市の教育行政は、「島田市総合計画」の教育に関する政策目標を核として、大綱において「施策の柱」、「めざす姿」、「重点的取組」を定め、将来像の実現に取り組んできました。令和8年策定の「第3次島田市総合計画」では、基本計画における政策分野4「子育て・教育」及び政策分野5「観光・交流・歴史・文化」に掲げる施策を中心に、政策分野1「防災」、政策分野2「健康・医療・福祉」政策分野3「地域・生活」、政策分野6「経済・産業」、政策分野7「都市基盤」、政策分野8「環境・自然」、政策分野9「行財政」の各分野にわたることとなり、それぞれの施策の方向性に沿った事業に取り組んでいきますが、大綱における「基本理念」、「施策の柱」、「めざす姿」、「重点的取組」は、前大綱を引き継ぐこととし「第3次島田市総合計画」における施策の方向性と整合させ、市民総がかりで取り組む島田の教育を目指します。

3 期 間

大綱の対象期間は、令和8年度から概ね8年間とします。

第2章 大 綱

1 基本理念（目指す教育の姿）

市民総がかりで育む 豊かな心と学び

2 施策の柱

総合計画を基に、次の7つを施策の柱とします。

- (1) 市民総がかりでの子供・子育て支援
- (2) 信頼される学校づくりの推進
- (3) 自発的な生涯学習活動の活性化
- (4) 青少年の健全育成
- (5) スポーツの振興
- (6) 文化・芸術活動の振興
- (7) 歴史資源の保存と活用

(1) 市民総がかりでの子供・子育て支援

【めざす姿】

市民は、子供やその親に寄り添い、地域ぐるみで子育てを支援します。

【重点的取組】

乳幼児期からの教育の充実と親学の推進

家庭や地域、企業が一体となって子育てを応援するとともに、切れ目のない支援の充実を図り、安心して子供を生み育てられる環境づくりを進めます。

(2) 信頼される学校づくりの推進

【めざす姿】

市民は、児童・生徒の豊かな心を育み、確かな学力と生きる力を培います。

【重点的取組】

個に焦点をあてた教育、地域への愛着を育む

家庭や地域、小・中学校の連携を推進する中で、一人ひとりの主体的な学びと生きる力を伸ばすとともに、安全・安心な学校づくりを進めます。

(3) 自発的な生涯学習活動の活性化

【めざす姿】

市民は、生涯を通じて、求めて学び、自らの心を豊かにし、自らの学びを身近な人たちや地域の人々に広めます。

【重点的取組】

多様なニーズに応じた学習環境の向上

提供する学習内容の充実や、生涯学習関連施設の利便性の向上を図ることに加え、自主的な市民活動やイベントをはじめ、活動成果を市民に発信することを支援します。

(4) 青少年の健全育成

【めざす姿】

市民は、他者とのかかわりを大切に、豊かな人間関係を育み、心身ともに自立する青少年を育てます。

【重点的取組】

青少年の健全育成を支援

家庭・学校・地域が一体となって、青少年が明るい未来を切り拓いていく力を養えるよう支援します。

(5) スポーツの振興

【めざす姿】

市民は、気軽にスポーツを楽しみ、健康的な生活を送ります。

【重点的取組】

スポーツの普及・促進のための環境整備

大井川河川敷の活用をはじめ、各種スポーツ施設・広場・公園等の充実や、中学校部活動の地域への受け入れ、市民スポーツの普及・促進とレベルアップに努めます。

(6) 文化・芸術活動の振興

【めざす姿】

市民は、文化・芸術に親しみます。

【重点的取組】

文化・芸術に触れる場の拡大、地域への理解と愛着を深める

地域の伝統や祭りの継承、質の高い文化・芸術に触れる場の拡大など、

市民が取り組む文化・芸術活動を支援します。特に、当市で育まれてきた茶の文化については、市民の理解と愛着を一層深める取組を進め、広く全国・世界へと発信し、市の文化として広くアピールします。

(7) 歴史資源の保存と活用

【めざす姿】

市民は、歴史資源に触れ、次世代に誇りと愛着のもてる島田を残します。

【重点的取組】

歴史資源の保存と市民の誇りと愛着の醸成につながる活用の推進

地域に残る歴史資源について、適切な保存に努めるとともに、市民の誇りや愛着につながる活用の推進し、未来の世代につなぎます。

3 大綱の体系図

